○令和８年第９回防府市教育委員会　議事録

１　開催日時　　令和８年９月２９日(火曜日)　午後４時００分

２　開催場所　防府市文化センター（防府市役所本館８階）

３　出席者

教育長	江　山　　稔
委員	村　田　　敦
委員	古　閑　謙　士
委員	田　村　純　子
委員	中　村　祥　子

４　会議に参与した者

教育部長	伊　藤　　忍
教育部次長	松　田　伸　一
教育総務課長補佐	森　江　直　美
学校教育課長	藤　井　　学
生涯学習課長	飯　田　志津江
学校教育課主幹	桑　田　里　恵
学校教育課主幹	門　出　　知
学校教育課主幹	福　岡　栄　治
生涯学習課主幹	植　木　美　紀

５　会議に従事した職員

教育総務課主任	北　山　博　章

６　議事日程等

１　議事録署名委員の決定

２　議事録の承認

３　教育長の報告

４　付議事件

承認第１６号　　専決処分の承認を求めることについて

（小学校屋内運動場空調設備設置工事（その１）請負契約の締結について）

承認第１７号　　専決処分の承認を求めることについて

（小学校屋内運動場空調設備設置工事（その２）請負契約の締結に

ついて）

議案第１６号　　防府市立学校職員服務規程中改正について

議案第１７号　　防府市図書館協議会委員の委嘱について

５　その他

・令和８年度　全国学力・学習状況調査の結果について

午後４時００分　開会

○教育長　改めまして、皆さんこんにちは。ただいまから令和８年第９回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の議事録署名委員は、古閑委員、中村委員、御両名にお願いします。

続きまして、８月定例会の議事録につきましては、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　御異議ございませんので、原案のとおり承認いたします。

それでは、私から教育長の報告をいたします。

まず、１番の８月２１日の金曜日ですが、市町教育委員会教育長協議会が、湯田地域交流センターで行われました。すごく綺麗なセンターができていて、中を見させてもらいました。

それから３番、８月２３日、防府市制施行９０周年記念式典、それからこども文化祭が行われました。昼からのこども文化祭については、教育委員会が関係してますが、出演団体は防府市から３団体、春日鬼太鼓、吉冬貴の会、これは右田小学校と放課後クラブです。それから、防府天満宮神楽舞紅わらべ保存会の３団体が出ました。

それから、姉妹都市の安芸高田市からは郡山子ども神楽団が、春川市からは、チュムチュダ・ユース・カンパニーと、チョンウム子ども芸術団。踊りと、また太鼓の劇団でしたが、すてきな演奏を聞かせてくれました。

またこども文化祭については、ほうふみらい塾のこどもたちが進行してくれました。だんだんみんな慣れてきてですね、千人以上の人の前でもちゃんと進行してくれました。

それから安芸高田市の神楽さんは、相変わらずすごいなというレベルで行われていました。

それから８番になります。地域クラブ、神里ブラスオルケスタ演奏会、そして、１５番１６番、９月２２日、２３日、これも地域クラブのＳＵＯ国府ウインドアンサンブルの演奏会、桑の華ウインドアンサンブルの演奏会。それぞれ、今のメンバーでの最後になるということで演奏会をやってくれましたが、ＳＵＯ国府と桑の華については、全国大会の出場が決まっているので、もうしばらく、今のメンバーでの演奏活動が続きます。

９番の９月１２日の土曜日、野島小・中学校の学校開放のつどい、それからその下の稚魚放流体験ｉｎ野島ということで、学校開放のつどいをこの日に予定をしていて、１９人の参加者に保護者が２人ないし３人ぐらいついてこられて、稚魚放流の行事も重なって、朝の野島行きの船

がいっぱいになって、釣り人はちょっと待っていただいたような事態が起こりました。１０時過ぎに、臨時便を出していただいて、それで野島に渡ってもらったのですが、非常にたくさんのこどもたち、野島のこどもたちも当然学校に通って行って、その教育活動を見ていただきました。

それから、稚魚の放流については、日本釣協会という山口県支部の方から、ウマヅラハギを３千匹ほどいただいて、その稚魚をみんなで放流いたしました。こどもたちと一緒に、３千匹が育ってくれるといいなということで、そういう経験をいたしました。

１４番、小野カヌーフェスティバルを、小野の水辺の楽校でやりました。

ＪＫＡ、競輪、オートレース等の振興法人の補助事業に申し込んで、小野小が当たりましたので、そこでカヌーを購入して、中学生が全員乗れるぐらいのものを購入したのと、カヌー協会の人が持ってこられたのがありましたので、小学生も同じように、実際カヌーに乗って楽しみました。

川と公園で、いろんなことが行われて、非常に盛り上がっておりました。

裏になります。

１８番の９月２６日の土曜日、ほうふみらい塾の里海づくり、防府市文化センターで行ったんですが、今回は防府の豊かな里海づくりを知ろうということで、山口県の水産事業所水産部の人が、まず瀬戸内海の現状、そして、防府コーポレーションの方が、防府の里海づくり、それから山口県産業技術センターの方から、水中ドローンの説明、それから山口県漁業協同組合の喫茶総括支店から、防府アイゴプロジェクト。アイゴというのが、海藻を食べる、あんまりよろしくない魚みたいで、それを捕って食べられるようにしてもらったものを試食とかですね。それから山口県産業技術センターからは、生分解性樹脂の開発、ちょっとこれ難しい話だったんですけど、そういった、海を守るための活動ということで、非常に面白い活動でして、みらい塾のこどもたちもしっかり質問してくれて、非常に防府の海づくりというか、そういったことに興味を示してくれました。そういう、みらい塾の第３回講座がありました。

ちなみに第４回が１０月の１７日に、今度は秋の阿弥陀寺で、いろいろ探しということで阿弥陀寺の方で行われます。

それから１９番の９月２７日の日曜日は、ここで「南海トラフ巨大地震に備える」ということで、山口大学の三浦教授のお話がありました。１１月に、本市が防災訓練を３日間やるのですが、かなりハードルが上がったような講演会で、この会場がほぼ一杯になるぐらいの人数が、講演を聞きました。

それから２０番、９月２８日、昨日ですが、国民スポーツ大会の壮行式が行われました。

その下が、第３回の防府市議会の定例会になります。

一般質問については、２４、２５、２８日で終わり、今から教育民生委員会、それから一般・特別会計決算特別委員会等が行われて、１０月１３日が最終日となっています。

議案については、教育委員会関係はこの５本の議案を上げております。

それから一般質問については、３議員が教育行政について質問ということで、３ページ、まず梅本議員が、カスタマーハラスメント対策について。令和８年の１０月１日から、改正労働施策総合推進法により事業主にカスタマーハラスメント防止措置が義務づけられる。これを踏まえて、市民の正当な意見、要望を大切しながら、職員を守る市の取り組みについて伺うということで、（１）番と（３）番については市長の方から市の取り組みを言われて、（２）番の、教育委員会・学校現場における、教職員を組織として守る体制について、ということを質問されましたので、私のほうから答えております。

学校の方はですね、もうずっと保護者と良い関係をつくっていくということに取り組んでいて、３段落目、本年３月に県教育委員会が、「学校における保護者等対応ガイドライン」を出しています。各学校において校長を中心とした組織的な対応、体制の構築を進めている、また保護者に対してもこのことについて伝えていますと。特に暴言とか脅迫、プライバシーの侵害、社会通念上許容される範囲を超える言動に対しては、毅然とした態度で、ということになっていますが、これはもう今に始まったことではなくて過去にもありますから、学校は組織として、対応するようにしております。

また学校での対応が困難なときには、教育委員会が支援に入って、必要に応じて法律の専門家とも連携しながら、既に進めてきています。

最後の２行ですが、傾聴と共感を基本として、保護者等との信頼関係の構築に努めるとともに、教職員が安心してこどもたちの教育に専念できる環境確保に努めていく、と答えております。

４ページ目は、「歴史のまち防府」の推進についてという、河杉議員の質問ですが、これは全体的に大きく聞かれて、市長が全部答弁した答弁文が入っております。

防府が歴史のまちとしての魅力、そして、９０周年から１００周年に向けて、歴史のまち防府をどのように展開していくか、ということについての市長答弁ですが、真ん中あたりに、

裸坊１万人に向け盛り上がる天満宮においては、「表参道にぎわいプロジェクト」を進めて、１０月２８日には、タペストリーのお披露目、「学問通り」と命名された表参道を整備する。それから山頭火ふるさと館や、宮市本陣兄部家が位置するこの一帯を、歴史を感じながら散策していただけるよう、まちなかの案内看板等の充実を図っていく。それから、その３つ下ぐらいの段落で、今年作成した防府の歴史マンガ「すごいそ！防府の歴史探検」を、学校の授業やまちなかでの郷土学習など、様々な学びの場面に活かしていくとともに、文化財郷土資料館等において、歴史マンガの内容に沿って学べるような展示の実施等、防府の歴史を学べる環境づくりを進めていくこと。それからその下、この夏に企画した「菅原道真公歴史探訪クルーズ」は、定員を大幅に超える申込みがあった、ということを市長が答えております。

「すごいぞ！防府の歴史探検」ということで、１、１００、２５０００、４０００、という４つの数字があるんですが、この４つの数字の意味をだいたいどの程度理解しているか、というアンケートを取っているのですが、１月末の時点で、小学校が５２、３％だったか、中学校はちょっとそれより多い５５、６％の生徒が、４つすべてをほぼ理解できていると。これからもう少し勉強を重ねて、防府のこどもたちは、最低でもこの４つについては、何の数字を表しているか、ある程度説明できるようにしていきたいなと考えております。

次、５ページになります。

藤本議員から２つの質問になります。

上の段が、小・中学校における保護者連絡ツールについて。

それから、真ん中から下ですが、小学校給食無償化と給食実施日の公平性について。

上の保護者連絡ツールについては、各学校がいろんなツールを使っているので、統一化を図ったらどうかということを言われております。これについてはできるだけ統一化を図りたい、図った方が便利になるので、図っていくと答えております。

また枠の下の方ですが、１１月に実施する市民総合防災訓練において、非常時における学校と保護者間の情報伝達の実効性を検証し、訓練の中で明らかとなった課題の把握とその解消につなげたいと考えている、ということで、実際に、いつ起こるか分かりませんが、もし起こったときには、まずは逃げる、安全を確保する。教育委員会の立場としては、こどもたちの、安全確認をするという意味での訓練を、今回するようにしております。

２つ目の小学校給食の無償化と、給食実施日の公平性ですが、無償化になったのだから、給食実施の日が学校ごとに大きく違ったらおかしいんじゃないか、できるだけ揃えられるところは、揃えた方がいいのではないかということを言われたので、学校の開始、それから終了については、教育委員会規則に基づいて統一されていることも踏まえて、できるだけ統一に持っていくように、学校の方に伝えていく。完全に一致っていうのはちょっと難しいんで

すが、大きな差が起きないようにということで答えております。

この他、これは聞いていただくだけですが、宮元議員の方から、「歴史のまち 防府にふさわしい文化財郷土資料館」の「現状と課題」あるいは「活用と魅力の向上」、「今後のあり方」についての質問に、やはり同じように、多くのこどもたちに防府の歴史を学んでもらうために、学校の社会見学を積極的に受入れるようにしていく、と答えています。

和田議員の方からは、９月１日施行の道路交通法施行令の改正によって、中央線や中央分離帯のない生活道路の法定速度が時速３０キロに引き下げられたが、特に学校周辺の路面標示があったりなかったりすることについて、こどもたちの安心の面でどうかということを言われました。

今後、自治会等いろんなところと一緒に実施する通学路点検等により、学校周辺の道路状況を確認して、必要と判断したコースについては、適切な維持管理を実施するというふうに、担当部署の方で答えています。

それから藤村議員の方からは、学校体育館のエアコンが留守家庭児童学級で利用できないかということを聞かれたんで、これについては、まずは今年、設置をしっかりやっていくということ、そして、その利用についてはこれから一定のルールを設けていくようにしますというふうに答えています。

それから田中健次議員から、災害対策について、避難所となる小学校、公民館の調理する施設を活用するべきではないか、という質問がありましたので、小学校の家庭科室や公民館の調理室は、一定の調理環境が整っていることから、活用できるものと考えている、というふうに答えております。

何かご質問等ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

○教育長　それでは続いて付議事件について御協議いただきます。

「承認第１６号及び承認第１７号　専決処分の承認を求めることについて」を、一括議題といたします。一括して補足説明をお願いします。教育総務課森江課長補佐。

○教育総務課課長補佐　それでは承認第１６号及び承認第１７号の「工事請負契約の締結について」、一括して御説明申し上げます。

事前に郵送にてお配りしております議案になります。

本２議案は、令和８年度当初予算で措置しておりました、小学校屋内運動場空調設備設置工事の請負契約の締結について、専決処分をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものでございます。

議案書の５ページ及び１８ページ以降の参考資料にお示ししておりますとおり、それぞれ

制限つき一般競争入札を行いました結果、落札した共同企業体と契約を締結したものでございます。

工事の対象校については、地図にもお示ししておりますとおり、その１の工事が市内東側の８校を対象とし、その２が市内西側の８校を対象としております。

なお、空調設備につきましては、体育館という大空間を効率的に空調することに加え、災害時の避難所としての使用も想定し、停電時にも運転が可能な停電対応型の設備としております。

また、空調効率を高めるため、窓への遮熱フィルムの設置も行います。屋内運動場は開口部が大きく、特に窓からの日射による熱負荷が大きくなることから、遮熱対策をあわせて行うことで、空調設備への負荷を抑え、効率的な運用を図るものでございます。

議案及び工事の概要の説明につきましては以上でございます。

よろしくお願いします。

○教育長　説明が終わりましたご質問等ございませんか。

この工事は、いつ頃ありますか。

○教育総務課課長補佐　はい。契約期間については、令和９年の３月３１日までとなっております。

○教育長　今年度中に小学校が終わるということですね。

○教育総務課課長補佐　はい。

○教育長　はい。それではお諮りいたします。ただいま議題となっております、承認第１６号及び承認第１７号につきましては、これを承認することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長　御異議ないものと、認めます。よって承認第１６号及び承認第１７号は原案のとおり承認されました。

続きまして、「議案第１６号　防府市立学校職員服務規程中改正について」を議題といたします。

補足説明をお願いします。学校教育課長。

○学校教育課長　学校教育課でございます。議案書の２７ページを御覧ください。

「議案第１６号　防府市立学校職員服務規程中改正について」ご説明申し上げます。

本案は、防府市立学校職員服務規程の一部を次のとおり改正するものでございます。

提案理由といたしましては、職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則の改正に伴う所要の改正をするため、提案するものでございます。

改正条項につきましては、２９ページに新旧の対照表をつけておりますので、そちらを御

覧ください。

変更箇所といたしましては、防府市立学校職員服務規程第１７条第４項で、職員は職務に専念する義務の特例に関する条例施行規則第２条第２４号の承認を受けようとするときは、あらかじめ職務専念義務免除承認申請書を教育委員会に提出して、その承認を受けなければならないとされておりますが、この条例施行規則について、第２条第２４号を第２条第１０号に改正する規則が、令和８年８月７日に公布及び施行されたことから、所要の改正を行うものでございます。

以上、御審議のほどお願いいたします。

〇教育長　はい、説明が終わりました。何か御質問等ございませんか。

次のページの３０ページと３１ページのところが、申請書ですね。

〇学校教育課長　はい。途中の条項が無くなりましたので、内容は変わってないですが、条項が繰り上がったということです。

〇教育長　分かりました。

それではお諮りします。ただいま議題となっております「議案第１６号」につきましては、これを決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇教育長　御異議ないものと、認めます。よって「議案第１６号」は原案の通り可決されました。

続きまして「議案第１７号　防府市図書館協議会委員の委嘱について」を議題といたします。

補足説明をお願いします。教育総務課森江課長補佐。

〇教育総務課課長補佐　はい「議案第１７号」でございます。本日追加をさせていただいた議案でございます。

本日お配りしております議案書の３３ページをお願いいたします。

「議案第１７号　防府市図書館協議会委員の委嘱について」説明を申し上げます。

本案は、防府市図書館協議会委員の任期の満了に伴いまして、防府市図書館設置及び管理条例の規定に基づき、新たに委員を委嘱しようとするものでございます。

提案理由といたしましては、防府市教育委員会所管事務委任規則第１条第１項第７号の規定により提案をするものでございます。

内容につきましては、３４ページに、今回委嘱をしようとする委員、また３５、３６ページには、参考資料として、条例の抜粋をお示ししております。

委員の任期につきましては、条例第１０条第３項の規定により、２年となっておりますので、令和８年１０月１日から令和１０年９月３０日までとなります。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

〇教育長　説明が終わりました。御質問等ございませんか。

ここに載っている方々が、新しい委員の全員ということですよね。

〇教育総務課課長補佐　はい。

〇教育長　分かりました。

それでは、お諮りいたします。ただいま議題となっております「議案第１７号」につきましてはこれを決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

〇教育長　御異議ないものと認めます。よって、議案第１７号は原案のとおり、可決されました。

以上で本日の付議事件は終了いたします。

続きましてその他の事項に入ります。「令和８年度　全国学力・学習状況調査の結果について」お願いします。学校教育課門出主幹。

〇学校教育課門出主幹　はい。失礼いたします。「令和８年度　全国学力・学習状況調査の防府市の結果について」お伝えいたします。

１枚目です。

調査期日は令和８年４月２３日木曜日。小学６年生約９００名、中学３年生約８００名が調査対象となりました。

２枚目でございます。

（１）教科に関する調査結果ですが、小学校国語の平均正答率は、６２％で、全国平均を１．１％上回りました。同様に算数は５７％で、全国平均を０．６％上回っております。

また、中学校国語の平均正答率は６２％で、全国比マイナス１．９％。数学の平均正答率は５４％で、全国比マイナス３．０％となりました。英語については、ＩＲＴという何問正解したか、だけではなく、どんな問題に正解したか、も考えて学力を測る方法で示してございますが、今回は、難易度が高い問題の正答率が、全国と比較してやや低い傾向にあるという結果が出ております。

３枚目です。

３　児童質問調査から、評価については、小学校国語科で読んで理解したことをもとに、自分の考えをまとめる学習経験が不足していること。中学校国語科で、他の助言をもとに、自分の文章のよさや改善点を見いだし、ブラッシュアップする力が身についているという実感が得られていないことに、やや課題が見られます。

これからの情報化社会の中では、自分の意見や考えを持ち、他と比べたり、混ぜ合わせたりしながら、よりよいものにしていく力が求められます。授業や家庭学習の中で、こうした学習経験を積むことが大切であるというふうに考えております。

また、小学校算数科では、図形や数直線など、授業で使ってそのよさを感じている児童が多いこと。対して、中学校数学科では、数学的用語の理解や、筋道立てて仮説を証明することに、苦手意識を感じている生徒が多いことがわかりました。

中学校の数学については、小学校のときと全国比が変わっておらず、中学校で新たに学ぶ内容に加え、各校において、夏季休業中や放課後における学び直しが組織的に行われてきたこともあり、思ったほど差が広がらなかったと推察しております。

また中学校英語科については、授業では、生徒同士で英語でやりとりを行っているものの、４枚目の上側になりますが、端末を利用して、英語の音声を聞いたり、話す練習をしたりすることについて、生徒の評価が低いことから、学び直しや家庭学習等での活用について、好事例が展開できればよいと考えております。

続いて（２）、生活習慣、学習習慣については、朝食摂取など、昨年に引き続き、小学校の生活習慣にやや課題が見られました。

また、平日１日当たり２時間以上、ＳＮＳや動画視聴をしている児童生徒の割合が、全国と比較して高く、課題のあった学校には、先日のヒアリングで改善を促したところでございます。

また、（３）学校生活においては、学校に行くのは楽しいと回答した児童生徒が小学校８８．７％、中学校８９．５％と、全国比を上回りました。お楽しみ給食等の取り組みもあって、数値で見る限りでは、授業や学校生活に満足している児童生徒が多いと言えます。

さらに（４）自分のことについても、先生や大人に相談できる。自分と違う意見について考えるのは楽しい、と回答した児童生徒が全国平均を上回りました。

こうした項目に合わせて、人と違う意見を言っても否定されないなど、児童生徒の心理的安全性が高い学校は、学力も高いという傾向が出ています。

県では人口減少に伴い、山口の未来を創る心意気、山口ＰＲＩＤＥの醸成を掲げていますが、勉強を机上で閉じるのではなく、総合的な学習やボランティア活動を終えて、自己有用感を高め、地域や社会と繋がり、キャリア体験を積み重ねていくことで、将来の夢や目標が、より具現化していくことを想定し、３つの指標を本市でも追いかけていくことにしております。

最後に、５枚目です。

（１）市教委の取り組みとして、①学校力向上スーパーバイザー訪問や、②担当指導主事による学校支援。③教職員研修等の取り組みを、引き続き充実させていきます。

授業参観や現場の先生方との対話による状況把握に加え、調査結果やヒアリングで聞き取った各学校の目標や取り組みについて、管理職や担当と一緒に進捗状況を確認して参ります。

６枚目です。

（２）各学校の課題解決に向けた取組例では、地域や異校種による学習ボランティアがよく実践されていることがわかりました。

また、事業改善では、引き出したい振り返りを明確にした授業づくり、学び直しや補充学習では、それぞれの学年、教科でどんな課題に対して、何をやっているのかを可視化し、分掌担当や管理職で確認してもらう、つまり、担任任せにしないことをお願いしています。

また、この夏から山口っ子学習プリントがＣＢＴ化されたため、個に応じた学びが進めていけるよう、各校でどのように活用されているか確認していきたいと思っております。

１０月の定着状況問題では、主としてすべての学年教科で平均以上を目標にして取り組みたいというふうに思っております。

説明は以上になります。

○教育長　説明が終わりました。御質問等ございませんか。

はい、田村委員。

○田村委員　学力の定着は、やっぱり先生が安心して授業することが第一歩じゃないかなと思うんですが、働き方改革。ほぼ定着し、時間的には余裕もでき、学校のこどもたちにもしっかり向き合う時間を確保できているんじゃないかなという思いを持っていながらも、やはり片方では、病休の先生が増えている、ということを聞いています。いろいろ考えてみるのですが、やっぱり先生たちの間の人間関係が希薄化しているのではないかというふうに考えることがあります。もちろん、こういった取り組みもすごく大事だし、だからこそこれだけの力がついていますけれども、教師同士の人間関係づくりとか、温かい組織づくりとか、１人が抱え込むことがないように、学校の方でいろんな取り組みをしておられるとは思うんですけれども、教員、特に小学校の担任って、ものすごい責任感と重圧感、使命感とかで押しつぶされそうになりながら、担任を持つんですね４月に。そんなときに、転勤したばかりでこれは大変だよと言われたり、そういったプレッシャーがあるんじゃないかというふうに危惧していますね。

こういった取り組みの中に、もちろん校長先生が中心に考えておられると思うんですが、公務は、校長が掌るということになっていますが、それが１人ではできないために、先生方に分けていくということで、公務は組織みんながするものだっていうことを、もう一度きちっと学校の方に持っていっていただいて、１人の先生が抱え込んで苦しむことがないように、必ずその背後には、校長先生教頭先生がいつも守っているよと、１人ではないよというようなメッセージが送られるような学校を作って欲しいと思っています。そのようなことをしっかり学校訪問で、御指導いただいたらと思います。

〇教育長　それでは、学校教育課、そこに３人いますので、１人ずつ回答をお願いします。

〇学校教育課門出主幹　はい。当然、学校経営におけるリーダーシップには、いわゆるパフォーマンスの部分、数値の向上ですね。それからメンテナンスの部分、先ほど出て参りました同僚性の部分、どちらも大事かなと思っております。

今働き方改革が進んできて、先生方が一同に顔を合わせて議論する、対話をする機会というのは、確かに減ってきているなと思います。これをＩＣＴとか、情報機器を使いながら、様々な工夫で、学校現場でどういうふうに意思決定をしていくか、協議をしていくか、改善が図られているところです。

ただし、おっしゃるように一同が集まって顔を合わせて議論することは、これからも大事になってくるというふうには思っているところです。

今病休の先生の話が出て参りました。小学校、確かにその通りでございます。先生方が今何に苦労されているかというと、これはやはり学級経営なのです。こどもたちの関係性、こどもたちとの関係づくり、ここがやはり課題になっていることで、かなりオーバーワークをしてしまって休まれているという状況になっています。

そもそも日本型教育は、学習指導と生徒指導が一体になっているところに良さがあります。

ただ、今頃は家庭訪問等が無くなり、一緒に保護者とやりとりをする機会が少なくなっている中で、こどもの姿がなかなか見えにくくなってるなという状況も、中には出てきているところです。

市教委としては「やってみよう！授業における発達恣意的生徒指導チェック２５問」ということで、授業づくりも大切なのですが、実際にこどもの姿を見ながら授業づくりをやっていますか、といったところの指標を、先生方と授業作りをするときに確認をしているところでございます。

例えば、児童生徒の名前を呼んだり、目を合わせて工夫したりしていますかとか、よくできたね、頑張ったねといった具体的な承認や称賛の言葉をかけていますか、であったり、児童生徒が自分で考えて行動する時間を十分に確保していますか、こういったところって、意外と教師の中では盲点になっているところで、こどもを主役にした授業づくりをする上では大切な視点かなというふうに思います。

今人材育成研修等でもそうですが、４月の段階で学級経営をどうするか、今年、入学式が２日増えて、職員研修でそういったところをスタートしながら取り組んでいる学校もございます。

まだまだ十分ではないところもあるかもしれませんが、この１年間伴走支援を通して、こういったところの大切さもしっかりメッセージとして届けていきたいというふうに思ってい

るところでございます。

○学校教育課福岡主幹　それでは私からは、今年度、現在の時間外在校等時間の現状、それから温かい同僚性ということで、２点言及したいと思います。

まず１点目が、本市の今年度の時間外在校等時間でございますが、昨年度よりも、小学校中学校ともに、削減、減少しているという状況です。主な理由としましては、特に本市は部活動の地域展開を先行しておりますので、中学校の時間外在校等時間については、大幅に削減されている状況です。その削減された状況をどのように活用しているかということになると、ヒアリング等では、しっかり教材研究の時間としたり、先ほど話題になりました、同僚性というところで、若手がベテラン先生に質問したり、時に校長先生が声をかけて、校長室でゆっくり座談じゃないですけど談笑しながら、ということも聞いております。

２点目は、温かい同僚性についてです。

現在校長先生、教頭先生方に市として強く求めているのは、やはり一人ひとりの先生方の強みに着目するということです。先生方も、私自身もそうですが、誰もが得意苦手がありますので、まずは先生方の強みとか得意なところをしっかり把握して、そこを分掌等で任していく。

一方で苦手苦手では成立しないので、そこの部分もしっかり面談等々しながら、こんな自分になりたいんですっていうのを引き出しながら、一人ひとりの先生の思いに沿った学校づくり、同僚性づくりというのを今、展開しているところでございます。

以上です。

○学校教育課長　この度の９月議会でカスタマーハラスメントに対応するための学校組織についての質問が出たときに、教育長の方から、組織的対応、１人任せにしないということが出ました。

答弁でも教育長が答えられたんですが、組織的対応をして参りますってひと言言葉で言ってしまえば終わってしまうんですけど、実際に組織的対応って何なのかなっていうところは、やっぱり各学校でじっくり考えていただきたいなと思っております。

一人ひとりの教職員の役割分担を明確化するということは、組織として当然のことではあると思うんですが、その役割を任せられた人間のみが、職務を担う、もう任せっ放しにしてしまうというのは、組織としてまずいかなというふうに私も思っています。

小学校も中学校も学年部があり、校務分掌部があります。その上に、業務主任がいて、管理職がいてということがありますので、その横の繋がりと縦の連絡、報告連絡相談という辺りもしっかりしていくように、各学校に働きかけていきたいと思っております。

私が若い頃のように、時代っていうのもあるのかもしれませんけど、職員室の中で、いわ

ゆる雑談というかですね、放課後、ちょっとした時間を教職員同士で楽しむとか、放課後なんか、レクリエーションというか、体育館に集まってスポーツ大会みたいなのをしていた時代もあったんですが、そういったあたりもちょっとこう、臨機応変に、校長先生方には声かけをしていただくとか、やっぱり和気あいあいとした同僚性に育まれた学校組織っていうものを、今後も引き続き、投げかけて参りたいと思います。

以上です。

○教育長　一応この結果を踏まえて先ほどヒアリング等の、言葉が出ましたが、校長、学力担当を集めて、どんな取り組みをするのかということで、情報共有と、横の共有をしっかり頑張ろうということの会議をやっております。

他に御質問等ございますか。

はい、村田委員。

○村田委員　５ページの令和８年度の取り組みについてですが、これは令和７年度とは内容は変わってきているんでしょうか。

○学校教育課門出主幹　お答えします。基本的には書いてあることは変わっておりません。ただ学力向上スーパーバイザーの訪問等については、授業づくりの視点であるとか、今回次期学習指導要領が、生成ＡＩの活用というのが前面に出ているところもあり、そこに向けた授業づくりの方向性等についても、いろいろとやりとりをしながら進めているところです。

国の方は、この度総合的な学習の時間において、探求領域と、それから情報領域を作って、生成ＡＩをきちんと活用できるこどもを育てようという方向性に舵を切りつつあります。

今文部科学省の方でも、それに応じた教材やアプリとか、いろいろと提供するとは言っているものの、どこまでかというのは見えないところでございます。

今私たちができるところは、実際に生成ＡＩを使いながら、授業に取り組んでいる、中学校全体がそうですが、小学校も含めて、どういった活用の仕方がいいのかということを、授業の中で好事例を取り上げながら、次期学習指導要領、令和１２年小学校、令和１３年中学校に、全面改訂をしたときに、こどもたちが困らないように、授業作りを進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○村田委員　あと、ちょっと細かい質問なんですけれど、やはり５ページの自分のことについての質問項目なんですが、将来の夢や目標を持っているかという項目。小学校では６５％あるのに中学校では３７％台に落ちてますよね。これは中学校でやっぱり夢が現実のこととしてとらえられるようになったからなんでしょうか。

○学校教育課門出主幹　お答えいたします。これ確か昨年も同じような話になったかなというふ

うに思います。これ実は、山口県の方でやっているのが、山口ＰＲＩＤＥの３指標の中で、「どちらかといえば」ではなくて「そう思う」と答えた児童の回答が数値として示されているところでございます。

夢や目標を持って、といったところ、これが小学校６５．５％となっていますが、「どちらかといえば」という肯定的な意見を取り入れると、これが８７．１％まで上がります。

中学校の方はどうかというと、３７．７％が、「どちらかといえば」という肯定的な意見を加えると、６６．６％まで上がります。

これ全国と比べて小学校はプラス５．３、中学校はマイナス１．０ということで、ほぼ全国並みということになっております。

ただ、やはりそれを総じても、中学校の方が将来の夢や目標を持っているってところが低いのは、昨年と同じ傾向になっているところでございます。

これについては、昨年度も申し上げましたが、現実的なところを見ながら、なかなか中学校においては、その夢や目標を語るっていったところが、ちょっとなかなか照れくさいというか、難しいところになっているのかな、というふうに思っております。

ただこれも、先ほど申しましたが地域連携の取り組みとか、或いは産業とか高校生とか、いろんな学びの中で出会う人と対話をしながら、夢がより現実味を帯びるとか、こういうふうな人間になりたいというふうな憧れの連鎖を生むような、そういった価値づけをしっかりと行いながら、こどもたちの将来の夢や目標を具現化できるように、応援してやるのが、我々教師の役割かなというふうに思っておりますので、地域連携担当と含めて、防府のよさを生かしながら学習指導していけるといいかなというふうに思っているところでございます。

○教育長　なかなか思春期になると、思ってたことを言わなくなるっていうか、その辺りで自己肯定感がこう、ちょっと下がったりがあるんで、やっぱり今、主幹が言ったように、周りがしっかり認めてやったり声かけをしてやったりが必要なことかなと思います。

ありがとうございます。他に何かございませんか。

（「なし」の声あり）

○教育長　各校長がしっかり学校の現実見ながら頑張ってくれてますので。校長会をやっても、非常に皆いい顔して、いつも集まってくれます。この間集まったとき最初に言ったことは、校長先生方苦しいときには苦しいって言ってくださいと。言ってもいいんですよということを伝えました。先生方はちゃんと苦しいって言える学校にしてますか、ということですよ。

先生方の苦しみを管理職が受けて、管理職の苦しみは教育委員会、みんなで受けようと。

教育委員の皆さんもよろしくお願いいたします。

それでは、以上で本日の会議を終了いたします。お疲れ様でした。

午後４時４９分閉会

防府市教育委員会会議規則第１７条第２項の規定により署名する。

令和８年９月２９日

署名委員

古閑委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

中村委員 ＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿